

# 除雪についてのお知らせとお願い

お問合せ ▶本庁・亀田支所・湯川支所・銭亀沢支所管内 土木部道路管理課 ☎21-3414  
 ▶東部4支所管内…各支所の産業建設課 ・戸井支所 ☎82-2115 ・恵山支所 ☎85-2336  
 ・楯法華支所 ☎86-2111 ・南茅部支所 ☎25-5069

## 市からのお願い

- ▶車道や歩道へ雪を出さないでください  
道路への雪出し行為は、道路法や道路交通法の禁止行為です。交通事故の原因となり危険です。
- ▶除雪車の周りに近づかないでください  
小さいお子さんのいる方は、特に注意してください。
- ▶車道や歩道上に物を置かないでください  
出入口の段差解消のための斜路（スロープ）、ごみ箱などは、除雪の妨げになります。破損した場合も弁償の対象にはなりません。
- ▶玄関前や歩道の除雪にご協力ください  
除雪の際は、皆さんの玄関や車庫の前に雪がこぼれたり、出入口が狭くなってしまうことがあります。
- ▶深夜作業への理解をお願いします  
交通量が多い道路は、深夜から早朝にかけて除雪を行います。
- ▶路上駐車禁止にご協力ください  
車の路上放置や迷惑駐車は、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、交通事故の原因となり危険です。

## 市民用雪捨て場のお知らせ

500㎡以上の駐車場等からの搬入はできません。

### 軽トラックまで搬入可

- ・万年橋公園（北浜町1番）
- ・西小学校跡地（弥生町12番）

### 2tトラックまで搬入可（ロングトラック・1ナンバー以上不可）

- ・新川公園三角グラウンド（上新川町18番）
- ・西旭岡第4号児童公園（西旭岡町3丁目21番）
- ・赤川1丁目資材置場（赤川1丁目10番）

### 4tトラックまで搬入可

- ・古川町資材置場（古川町325番地）
- ・東山町雪捨て場（東山町173番地）

## 地域住民用雪捨て場のお知らせ

街区公園などを家庭用スノーダンプやソリの排雪に限定した地域住民用雪捨て場として市民の皆さんに開放します。詳細については、市のHPをご覧ください。



# 函館市の台所事情「市の決算を一般家庭の家計に例えてみると…」

市では、財政の現状をもっと身近に感じてもらえるよう、“わかりやすく・簡単に”を心がけた「函館市の台所事情」を作成し、市役所1階iスペースで配布するほか、市のHPへ掲載しています。その内容を抜粋してお知らせします。

## 収入

給料①やパート収入②などの自分たちで稼いで得たお金だけでは足りないため、親からの仕送り③やローンの借入④に大きく頼らなければならず、苦しい状況です。

### 〈収入〉

市の元年度普通会計決算では		年収400万円の家庭の家計簿では			割合
項目	金額	項目	年額	月額	
市税	324億円	①給料	94万円	8万円	23.6%
使用料・手数料等	158億円	②パート収入等	46万円	4万円	11.4%
交付税、国・道支出金等	760億円	③親からの仕送り	221万円	18万円	55.1%
地方債	136億円	④ローン借入	39万円	3万円	9.9%
合計	1,378億円	合計	400万円	33万円	100%

## 支出

食費や医療費などの生活に必要な経費⑤⑥⑦が全体の約半数を占めており、自由に使えるお金の割合が少なく、厳しい台所事情です。

### 〈支出〉

市の元年度普通会計決算では		年収400万円の家庭の家計簿では			割合
項目	金額	項目	年額	月額	
人件費	171億円	⑤食費	50万円	4万円	12.6%
扶助費	429億円	⑥医療費、保育料	124万円	10万円	31.5%
公債費	132億円	⑦ローンの返済	38万円	3万円	9.7%
投資的経費	147億円	⑧家の増改築、家電購入	43万円	4万円	10.8%
物件費、維持補修費	163億円	⑨光熱水費、生活雑費、修繕費等	47万円	4万円	12.0%
補助費等	320億円	⑩その他	93万円	8万円	23.4%
合計	1,362億円	合計	395万円	33万円	100%
繰越金	16億円	翌年（翌月）への繰越	5万円		

※ 市のHPには、令和元年度（2019年度）普通会計決算を基に分析し作成した「財政の現状」もあわせて掲載しています。詳しいことは財政課（☎21-3530）へお問合せください。